

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004
東京都千代田区大手町1丁目2番1号
Otemachi Oneタワー

【報告義務発生日】 2025年6月13日

【提出日】 2025年6月20日

【提出者及び共同保有者の総数
（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体及び全体の株券等の保有割合および株券等の内訳に1%以上の変更が生じたため。
UBS Switzerland AGを共同保有者に追加。
Credit Suisse Fund Management S.A.がUBS Asset Management (Europe) S.A.に統合。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メドレー
証券コード	4480
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1978年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 橋本 和歌子
電話番号	03-5208-6054

(2)【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	378,962		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	378,962	P 0 Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		378,962
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月13日現在）	V	32,738,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.61

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>機関投資家1名から270,331株借株。 UBS証券株式会社から10,600株借株。 機関投資家4名に110,115株貸株。 機関投資家2名に133,200株担保差し入れ。</p>

2【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	UBS Switzerland AG
住所又は本店所在地	Bahnhofstrasse 45 Zurich Switzerland
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年9月3日
代表者氏名	Keller-Busse Sabine
代表者役職	President of the Executive Board
事業内容	金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 橋本 和歌子
電話番号	03-5208-6054

(2) 【保有目的】

UBS Switzerland AGにおける中期的なディーリング目的として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	517,980		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 517,980	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	517,980
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月13日現在）	V	32,738,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名から517,680株借株。 機関投資家3名に517,680株貸株。

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ
住所又は本店所在地	33 Avenue J.F. Kennedy, L-1855, Luxembourg
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2010年7月1日
代表者氏名	Prym Francesca
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	投資顧問業、投資信託委託業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 橋本 和歌子
電話番号	03-5208-6054

(2) 【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,258,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,258,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,258,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月13日現在）	V	32,738,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		3.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.40

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
 (2) UBS Switzerland AG
 (3) UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	896,942		1,258,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 896,942	P 0	Q 1,258,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,155,842
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月13日現在）	V	32,738,600
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		6.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.01

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	378,962	1.16
UBS Switzerland AG	517,980	1.58
UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ） エス・エイ	1,258,900	3.85
合計	2,155,842	6.59